

議案第44号

三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

次のとおり三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年6月7日

三朝町長 松浦弘幸

三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

三朝町保育所の設置及び管理に関する条例（平成19年三朝町条例第24号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後	改正前														
<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 保育所の名称及び位置は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td></tr><tr><td>賀茂保育園</td><td>三朝町大字本泉916番地</td></tr></tbody></table>	名称	位置	略		賀茂保育園	三朝町大字本泉916番地	<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 保育所の名称及び位置は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td></tr><tr><td>賀茂保育園</td><td>三朝町大字本泉916番地</td></tr><tr><td>竹田保育園</td><td>三朝町大字穴鴨201番地 1</td></tr></tbody></table>	名称	位置	略		賀茂保育園	三朝町大字本泉916番地	竹田保育園	三朝町大字穴鴨201番地 1
名称	位置														
略															
賀茂保育園	三朝町大字本泉916番地														
名称	位置														
略															
賀茂保育園	三朝町大字本泉916番地														
竹田保育園	三朝町大字穴鴨201番地 1														

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。